

わがまち Information

暮らし

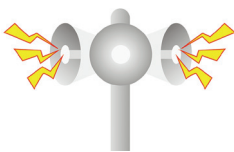
マイナンバーカード受取り
休日窓口【事前予約制】

予約▶**町公式LINE** または **電話予約** (平日9時～17時) 予約できる方▶マイナンバーカード交付通知書(ハガキ)が届いた方※交付通知書を紛失された方は、ご相談ください。☎10月26日(日)、11月30日(日)9時～12時 場 戸籍住民担当(1階4番窓口) 持 交付通知書(ハガキ)、本人確認書類、《お持ちの方》通知カード・住民基本台帳カード《更新の方》マイナンバーカード 問 戸籍住民担当 内線530



緊急地震速報訓練を実施します

全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いた訓練放送を行います。なお、この訓練に伴って、町民の皆さんが避難等していただく必要はありません。※災害が発生した場合または発生する恐れがある場合は中止します。☎11月5日(水)10時頃放送内容▶(3回繰り返す)緊急地震速報チャイム後、「緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です。」☎危機管理担当 内線276



農業振興地域内の農用区域からの除外について(11月受付)

農業振興地域にある農用区域の農地は、原則として農地以外の目的に利用することはできません。やむを得ない理由により、農地以外の用途に転用を予定している方は、農地転用許可を申請する前に農用区域から除外する手続きが必要となります。なお、申出後、認可されるまで1年以上かかることがあります。

◆**申出受付期間** 11月17日(月)～28日(金)9時～12時、13時～17時受付期間中の土曜日・日曜日・祝日を除く ◆**申出書類** 申出書類は、除外・農転の見込みが取れた案件に限り、産業観光課・農地調整担当窓口で配布。詳細については町のホームページをご確認ください。☎農地調整担当 内線269



(記事ID25118)

高齢者困りごとサポート隊事業
まちかどスマホ相談(無料・申込不要)

「ちょっと聞きたい」スマホ相談を学生がサポート! ①10月22日(水)9時30分～11時川端公民館 ②10月22日(水)13時～14時30分和戸公民館 ③10月22日(水)15時30分～17時進修館 談話室 ☎スマホに関する個別相談会 ☎株式会社御用聞き ☎スマートフォン(シニア向けスマホ含む)をお持ちの方ならどなたでも ☎高齢者支援担当 内線383

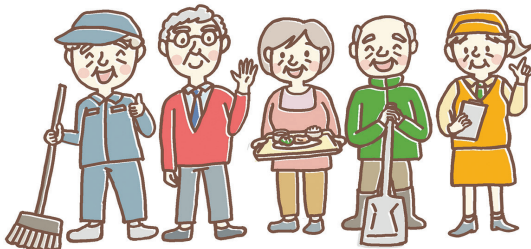


不正軽油の撲滅対策を推進しています

不正軽油とは、県の税金である軽油引取税の脱税を目的として、軽油に灯油や重油などを混ぜた燃料のことや、自動車の燃料に使用される灯油や重油のことです。不正軽油の製造・運搬・販売・使用は悪質な脱税行為です。「黒煙など異常な排気ガスを出して走行していた」等、不正軽油に関する情報をお持ちの方は御連絡ください。☎埼玉県税務課 048・830・2658

シルバー人材センターで働いてみませんか?

除草作業、植木剪定の他に、駐輪場・駐車場管理、屋内外清掃、スーパーの品出し・かご整理、賞状書き、毛筆筆耕、家事援助、軽作業(包装・品出し)受付管理、チラシの配布など、さまざまな仕事をしています。高齢者の安全に配慮して、危険・有害な仕事は引き受けませんので、楽しく安全に自分のペースで働くことができます。(事故に備えてシルバー保険に加入済) ☎宮代町在住で60歳以上の方 ☎宮代町シルバー人材センター 37・1353



行政書士無料相談会(予約不要)

相談内容

- (1) 官公庁提出書類に関すること
- (2) 許可・認可等の手続き
- (3) 相続、遺言書等に関すること
- (4) 各種契約書・示談書・内容証明等に関すること

☎10月16日(木)13時30分～16時30分
場 役場2階203会議室
問 埼玉県行政書士会春日部支部 048・812・5092

☎10月18日(土)、19日(日)10時～15時
場 アイル・アリーナウイング・ハット春日部
かすかべ商工まつり特設会場
問 埼玉県行政書士会 048・833・0900

法の日週間記念
無料法律相談会

埼玉弁護士会では、一般民事、家事、遺言、相続、多重債務などのさまざまな問題について、弁護士による無料法律相談会を開催します。☎10月4日(土)13時～16時(受付15時まで)※相談時間は1組20分以内 ☎埼玉弁護士会法律相談センター さいたま市浦和区高砂4-2-1 浦和高砂パークハウス1階 ☎70組(先着順) ☎埼玉弁護士会法律相談センター 048・710・5666

調停手続相談会(無料)

☎10月18日(土)13時30分～16時30分 場 久喜総合文化会館 研修室1、研修室2、会議室 ☎(民事)土地・建物の売買・賃貸借、金銭の貸借、交通事故、近隣トラブル等(家事)離婚、養育費、面会交流、夫婦・親子関係、扶養、相続等相談員▶久喜調停協会の民事・家事調停委員(弁護士委員を含む) ☎調停手続相談会 048・865・7636(10月17日(金)までの祝日を除く月・水・金10時～16時)

暮らしと事業のよろず相談会(無料)

複数の専門家が合同で相談に応じます。何でもお気軽にご相談ください。☎11月1日(土)10時30分～15時30分 場 浦和コルソ7階ホール ☎埼玉司法書士会 事務局 048・863・7861

成年後見及び遺言・相続無料相談会

専門家である税理士・司法書士が、成年後見制度や遺言・相続などのお悩みにお応えします。☎11月15日(土)10時～16時 場 大宮ソニックシティ8階 ☎11月13日(木)17時までに電話(先着順) 埼玉司法書士会事務局 048・863・7861(土日・祝日を除く9時～17時)

STOP滞納! 税金の納付は期限内に!

10月～12月は滞納整理強化期間

問 徴収担当 34・1111 内線239

令和6年度町税納税率98.5%

納税は国民の義務であり、みなさんの納めた税金は安心・安全な暮らしのための貴重な財源です。町では**納める能力があるにもかかわらず納税しない方に対しては差押えなどの滞納処分を強化**しています。

滞納処分とは?

納期限までに納付しないと督促状が届きます。その後も未納の場合は勤務先や銀行等に財産の調査をします。財産が見つかった場合は差押えをし、その財産を税金に充当します。

建設業の退職金なら
建退共制度!

建退共制度は、建設現場で働く労働者のために、国が作った退職金制度です。この制度は、事業主の方々が、建設現場で働く労働者の働いた日数に応じて、掛金を充当し、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに、建退共から退職金を支払うという、業界全体での退職金制度です。退職金は国が定めた基準により計算して、確実に支払われるため安心・安全です。詳しくは建退共のホームページをご覧ください。☎独立行政法人勤労者退職金共催機構 03・6731・2867



建退共HP

健康・福祉・保健

身体障害者・知的障害者相談会

地域の障がいのある方やご家族の方からの身近な相談を受ける場として、身体障害者相談員・知的障害者相談員による相談会を実施します。(申込不要) ☎10月10日(金)13時30分～16時(最終受付15時30分) 場 役場2階203会議室 ☎身体障がい・知的障がいのある方及びご家族 ☎福祉支援担当 内線326

成年後見なんでも相談

成年後見制度に関する疑問に、弁護士、司法書士、社会福祉士がお答えします。☎10月26日(日)10時～16時 電話相談▶048・863・3700(当日のみ通話可) 対面相談(要予約)▶埼玉弁護士会法律相談センター1階 ☎埼玉県地域包括ケア課 048・830・3251

県立宮代特別支援学校
第37回わかば祭

☎10月25日(土)10時～14時10分 場 県立宮代特別支援学校 ☎学習発表、作品展示など ☎ホームページから ☎県立宮代特別支援学校 35・2432※感染症等の流行により公開できないこともあります。



学校HP

県立春日部特別支援学校
令和7年度 春輝祭

☎11月13日(木)10時～14時10分 場 県立春日部特別支援学校 ☎作品展示、作業学習製品頒布、学習発表など ☎県立春日部特別支援学校(若旅) 048・761・1991



学校HP

麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動

麻薬・覚醒剤・大麻・危険ドラッグなどの薬物乱用は、自分の健康を害するだけでなく、家族や周りの人にも大きな影響を与えます。覚醒剤や大麻等の薬物の誘いは、はっきり断りましょう。薬物でお困りの方は一人で悩まず相談しましょう。☎幸手保健所42・1101 県薬務課048・830・3633

おはなしサロン (傾聴ボランティア)

午後のひと時楽しくおしゃべりしませんか?どんな話でもOK!互いに耳を傾け、日々のくらしにいかせたらいいですね。①サロンゆったり傾聴☎毎月第2・第4月曜14時～16時☎進修館 食堂☎概ね65歳以上の方②おはなし傾聴☎毎週金曜14時～16時(第3金曜除く)☎すてっぷ宮代 交流スペース☎みやしろ傾聴ボランティア(馬場)34・8574

子育て・教育

10月10日(金)は 児童手当の支給日です

児童手当を受給中の方に令和7年8月分から9月分を支給します。指定された金融機関に振り込みますので、通帳等によりご確認ください。☎こども笑顔担当 内線324

文化・教養

クラフト体験教室 「押し花プリント&ガラス工芸」

手軽で本格的な押し花プリントとガラス工芸「とんぼ玉」の体験製作。☎10月25日(土)10時～12時☎進修館 食堂☎15名(先着順)☎2,500円☎飲み物☎押し花▶押田美代子氏☎ガラス工芸▶つかむらごう氏☎10月18日(土)までに主催者ホームページから。※申込時に「押し花プリント」か「ガラス工芸」を選択。同時の受講はできません。☎総合型スポーツクラブみやしろ080・8821・0716



総合型スポーツ
クラブみやしろ

スキルアップ講習会10月募集

(1)アーク溶接 安全衛生特別教育
☎11月1日、8日、15日、22日すべて土曜9時～17時※最終日は16時まで
(2)ExcelVBA1マクロとVBA
☎11月15日、22日すべて土曜9時～16時
(3)AutoCAD(建築系)基礎
☎11月29日、12月6日すべて土曜9時～16時
☎10月10日(金)までにホームページから申込み。☎春日部高等技術専門学校048・737・3511



春日部高等技術
専門学校

オカリナデュオ・アプリコットjam Live in 進修館(無料)

皆さんがよく知っている楽しい曲がいっぱいです。全席自由席です。☎10月13日(月・祝)13時30分～15時30分予定(13時開場)☎進修館小ホール☎090・9105・3257(河田)または090・5579・7080(原田)

竹のアート作品を展示します

今年も、竹の作品を展示します。興味のある方は、10月17日(金)までに連絡ください。☎制作期間▶11月1日(土)まで 作品展示▶11月2日(日)～12月末☎新しい村の田んぼ☎小学生以上の町民及び町外の方☎1作品2,000円(保険料他)※学生は無料☎竹のアート実行委員会(島村)shin.miyashiro@gmail.com

ホッツケ生物調査・かいぼり

江戸時代中期の新田開発で出来たホッツケにはどんな生き物がいるのだろうか。かいぼり・採取して調べます。郷土資料館学芸員のホッツケの解説もあります。☎11月3日(月・祝)10時～15時☎新しい村ホッツケ☎40名☎大人400円、子ども200円☎動きやすい服装☎☎10月10日(金)～25日(土)までに電話NPO法人宮代水と緑のネットワーク(茂木)34・0867

スカイランタンinみやしろまち

夜空に舞う光、幻想的な空間、はらっパークに集まろう。☎10月12日(日)15時～20時※雨天順延の場合は10月19日(日)☎☎はらっパーク宮代



スポーツ

令和7年度町民卓球大会 団体戦参加者募集

☎11月16日(日)9時～17時☎☎笠原小学校体育館☎男子2人、女子1人の計3人で構成し、混合ダブルス×2、男子ダブルス×1によるチーム戦。(中学生は全て男子でも可能)予選リーグの結果により各トーナメントへ進出☎中学生1人300円、高校生1人500円、一般1人900円☎☎11月7日(金)17時までにFAX卓球連盟事務局(三ヶ尻)0480・34・6375

ヨガ体験教室参加者募集

ヨガでリフレッシュしましょう!アンチエイジング効果もあります。☎10月22日、11月12日すべて水曜10時～11時☎進修館和室☎小川恵子氏☎10名(先着順)☎500円(保険代等)☎☎飲み物、タオル、ヨガマット(バスタオル)☎主催者ホームページから、開催日の1週間前までに応募☎☎総合型スポーツクラブみやしろ080・8821・0716



総合型スポーツ
クラブみやしろ

参加者募集 大人の スポーツフィールド

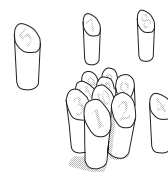
申問 生涯学習・スポーツ振興担当 内線432
仕事や家庭等で運動から縁が遠くなってしまった皆さんが汗を流す運動の場です。

日時 11月15日(土)14時～16時
受付:13時30分～
場所 ぐるる宮代 サブアリーナ
内容 ボッチャ、ミニテニス
対象 町内在住、在勤、在学の小学4年生以上の方
定員 20名(先着順)
費用 100円(保険代、当日徴収)
持物 運動のできる服装、体育館履き飲み物、タオル
申込 11月10日(月)までに
申込フォーム



申込フォーム

第3回宮代モルック杯(MMカップ) ※雨天中止



MMカップは初心者でもモルックのゲームが楽しめるエンジョイ大会です。モルックを通じて仲間との出会いを楽しみましょう。☎11月16日(日)10時～16時(9時20分～受付)☎☎笠原小学校グラウンド☎小学生以上の宮代町在住、在勤、在学、宮代町に縁(ゆかり)のある方☎1チーム4,000円☎☎11月2日(日)までに主催者ホームページから申込(16チーム抽選制)☎☎☎総合型スポーツクラブみやしろ080・8821・0716



総合型スポーツ
クラブみやしろ

宮代フォークダンスのつどい

世界のダンスを踊っています。今年は50周年を迎え、デモンストレーションもあります。入場は無料です。ぜひお出掛けください。☎10月20日(月)12時30分～15時40分☎進修館大ホール☎☎宮代フォークダンス連盟(東海林)34・4626

町民ソフトテニス教室を開催します

☎11月2日、9日、16日すべて日曜9時～11時☎☎宮東テニスコート☎☎町内在住、在勤、在学の小学4年生以上の方☎1回100円(保険代)☎☎当日会場で申込・受付☎☎宮代町ソフトテニス連盟(須藤)33・1648

シリーズ

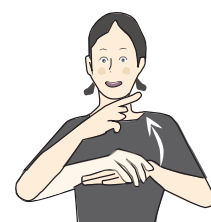
動画でみよう▶

手話で話してみよう



～第7回～ 「はじめて」

「初めて、最初」 「会う」
左手の甲に右手のひらを 立てた両手の人差し指を
重ね、上に上げながら人差し指以外の4指をいぎる 前後に向かい合わせ同時に近づける



「初めて」と「会う」の手話を組み合わせて表現します

高齢者サポートサービスの契約 トラブルに注意しましょう



問 宮代町・杉戸町消費生活センター
34・1111内線524

チラシを見て、生活支援などをしてくれる事業者と契約をした。サービス内容は身元保証、生活支援、葬送支援で、代金は約190万円だった。勧誘時に「190万円以外にお金はいらない」と言われていたが、サービスを利用するとその都度代金を請求される。解約したいと言うと、半分しか返せないとされた。

アドバイス

高齢者等終身サポートサービスは、事業者によってサービスの内容や料金体系などがさまざまです。契約をする前に、サービス内容や支払総額、解約条件等をよく確認しましょう。契約内容等がよく理解できなければ、周囲の人に相談するなどして、十分に検討しましょう。困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください。



国民生活センター